

2026 年度「建築士の日」記念講演の概要  
ひと部屋断熱改修に併せ『住まいの耐震・防耐火性能もチェックを』

## I 議論の主な論点

本講演は、昨年度のテーマであった「一室からの断熱改修」をさらに発展させ、平常時の健康維持（断熱）だけでなく、地震や火災といった災害時にも「命を守る」住まいのあり方を提唱するものである。

- ・同時施工の合理性：断熱改修で壁や天井を剥がす際に、耐震金物の設置や防火性能の改善を同時に行うことは、費用や手間の面で極めて合理的である。
- ・「2000 年」の重要性：建築基準法の改正により、2000 年以前の木造住宅は、耐震金物の不足や基礎の無筋化、防火試験法の未整備といった課題を抱えている可能性が高いため、重点的なチェックが必要とされる。

## II 長谷見雄二氏「木造の防火基準改正の経過と一室防火改修」講演概要

早稲田大学名誉教授の長谷見氏により、日本の木造防火規制の変遷と、部分改修による避難時間の確保について説明があった。

- ・建築基準法改正の歴史：1950 年の法制定以降、1981 年の新耐震基準導入（火災負荷の低減）や、2000 年の性能規定化を経て防火性能は着実に向上してきている。
- ・旧基準の課題：1970 年代以前のモルタル被覆構造は、外部からの火災には強いが住宅内部からの火災には弱く、また地震の揺れでモルタルが脱落すると防火性能が失われるリスクがある。
- ・一室防火改修の有効性：高齢者や単身世帯の逃げ遅れを防ぐため、間仕切り壁の強化や不燃扉への交換により、隣室からの延焼を遅らせ、避難時間を稼ぐ「時間稼ぎの補強」が有効である。
- ・屋内配線の老朽化：近年増加している電気関係の火災を防ぐため、改修時には古い住宅の屋内配線やコンセントの更新も検討すべきである。

## III 稲山正弘氏

「一室断熱改修 + 耐震改修 + 防耐火改修モデル」「一室耐震改修」について 講演概要

東京大学名誉教授の稲山氏により、建物全体が困難な場合でも、「命を守る一室」を確保する具体的な手法の提示があった。

- ・重点箇所の選定：一日の大半を過ごし、かつ避難しやすい 1 階の居間又は寝室を優先的に補強することを推奨している。
- ・具体的な補強手法：室内側から柱・梁に構造用合板を適切に釘打ちして壁を強化するほか、天井を剥がした際に耐震金物を追加して梁の脱落を防ぐ。
- ・基礎と水平面の強化：無筋コンクリート基礎への鉄筋補強や、2 階の床や屋根（小屋組）に「火打ち金物」を設置することにより、建物の水平構面の剛性を確保し、地震時等における変形やねじれを抑制する。
- ・耐震シェルターの検討：伝統的木造住宅など、全体改修が高額になる場合は、寝室内に強固な箱を設置する「耐震シェルター」も有効な選択肢となる。

#### IV 長谷見雄二氏、稲山正弘氏、古谷会長による

##### 「一室改修のメリット、進めるに当たっての問題点等」対談概要

三者により普及に向けた課題と解決策のディスカッションをした。

- ・建物全体のバランス向上： 1 階の開口部が大きく壁が少ない部屋を一室改修することで、結果として建物全体の耐震バランスが改善するケースが多い。
- ・改修を諦めない姿勢： 高齢世帯などが「今さら」と諦めてしまうことが最大の危険であり、行政の段階的改修への補助金制度なども活用し、身の丈に合った補強を進めるべきである。
- ・専門家への相談： 適切な診断と施工を担保し、不良業者から身を守るためには、資格を持った建築士に相談することが不可欠である。

#### V 収録について

- ・参加者には、各地の消費者団体および個人会員で構成される主婦連合会の会員と若手建築士を迎え、初の試みとして公開収録を実施した。
- ・収録では、主婦連合会および若手建築士から寄せられた質問に対し、長谷見氏、稲山氏および古谷会長らが回答を行い、意見交換が行われた。

#### VI まとめ

2025 年からの省エネ適合義務化を契機として、断熱改修と併せて耐震・防火性能を三位一体で向上させることが、既存住宅の安全性を高める現実的な処方箋であるという結論となった。